



当選一期が見た区議会報告

海津敦子新聞

連絡先 電話 080-4067-8910 住所 文京区小石川3-30-11 3階

市民の広場議員控室 03-5803-1319 http://www.hiroba-bunkyo.net/

区政に対しての率直な思いを日々、書きつつあります。 海津敦子 ブログ 検索

海津敦子ブログ http://blogs.yahoo.co.jp/bunkyokugi
メールアドレス bunkyokugi@yahoo.co.jp
ホームページ http://www.a-kaizu.net

海津敦子 区政の相談室
学校、子育て、介護、ご近所等々、気軽にご相談ください。一人で、家族だけで抱えて悩んでいると迷路へ入ってしまうことがあります。あなたの「今」に間に合うように解決策を共に考えていきます。ご相談に応じ弁護士とも連携します。

プロフィール ◆ 1961年生れ。共立女子大卒・1983年テレビ朝日入社・1992年退社 | 東洋大社会学部・聖学院大人間福祉学部非常勤講師 | 所属委員会：文教委員会／自治制度・行財政システム調査特別委員会／少子高齢社会対策調査特別委員会

区議会 MEMO

より開かれた区議会をめざし議会改革が進められます。自治基本条例には「区議会の責務」が明記されており、改革に反映する必要があります。

情報の共有と説明責任

第22条 区議会は、積極的に情報を提供することにより、区民との情報の共有を図るとともに、区民への説明責任を果たす。

区民参加と活性化

第23条 区議会は、区民との直接対話の場を設けるなど、区議会への区民参加を推進し、区議会の活性化を図り、開かれた区議会を目指す。

「開かれた区議会」だと区民が実感できることが肝心。しかし、区民から委員会をインターネットで見たい、どの要望が出されても、議会事務局が「他の自治体の議会の動向を踏まえながら」と回答する現状です。これでは、区民の要望より「横並び」が大事で、積極的に情報提供する決意のない議会の印象を与えてしまいます。区議会が変われば、区民のニーズと区政のズレは相当に修正できます。議会改革を注視してください。その目が議会改革を区民目線で推進する力になります。

参考：定額5,000円の費用弁償を廃止する改正条例を可決（台東区HPより）
台東区議会では、かねてより本会議や委員会に出席した場合、議員に費用弁償として支給される定額5,000円の日額旅費の必要性について、議会改革推進協議会等で検討を重ねてきたが、この度、廃止することを決定。

参考：文京区議会 費用弁償 4000円

柔道の事故率は他のスポーツに比べても高いと言われ、体育教師以外に柔道を専門に教える指導者を加える要望が保護者等から根強くあります。しかし、区は「十二分な研修を行い指導させる」と、講道館や警察への協力も依頼していませんでした。柔道の授業に講師を依頼した場合を区の非常勤講師の時間給2900円を参考に試算すると、男女すべての授業に追加しても200万円程度の支出。講師の時間単価を3倍にしても600万円

中学・体育授業で武道が必修化

柔道の事故率は他のスポーツに比べても高いと言われ、体育教師以外に柔道を専門に教える指導者を加える要望が保護者等から根強くあります。しかし、区は「十二分な研修を行い指導させる」と、講道館や警察への協力も依頼していませんでした。柔道の授業に講師を依頼した場合を区の非常勤講師の時間給2900円を参考に試算すると、男女すべての授業に追加しても200万円程度の支出。講師の時間単価を3倍にしても600万円

真のニーズを！
区に現実的な行政を！

認定保育所へ入った家庭へ、認可保育所との料金格差を埋める助成を拡充する自治体が増えています。中央区は5万円、品川区では6万6000円を上限にして助成、荒川区は4月から差額を全額補助スタートです。一方、文京区は、認定保育所へ通う家庭への補助金2万円のみ。補助金を差し引いても認定保育所の保護者負担が大きく、これでは子育て支援を重点施策とする裏付けは見えません。

介護

介護保険では同居家族がいる場合など訪問介護の家事援助などが基本的には利用しづらいことから、同居家族がいる場合や高齢者世帯への生活支援を区独自に行う制度が必要です。がこちらも手つかずのまま、「積極的に高齢者の施策を推進」するには当然、実施されるべき施策です。

「区民目線の区政運営」裏付けるものはあるか？ 予算案を素通し 行政の監視不十分

今年度の予算が成立。施設の安全対策、食料備蓄、避難所を生活空間として向上など防災面を強化。また、高齢者に肺炎球菌ワクチン接種の助成、障害者と家族の相談が24時間始まりました。しかし、区民が安心して暮らすには不可欠な施策は足りません。行政を監視する役割を担う議会として市民の広場は修正案を出しましたが、賛成多数で修正されることなく可決。これでは区政運営を監視する機能を果たしていません。例えば：

子育てと仕事の両立

認定保育所へ入った家庭へ、認可保育所との料金格差を埋める助成を拡充する自治体が増えています。中央区は5万円、品川区では6万6000円を上限にして助成、荒川区は4月から差額を全額補助スタートです。一方、文京区は、認定保育所へ通う家庭への補助金2万円のみ。補助金を差し引いても認定保育所の保護者負担が大きく、これでは子育て支援を重点施策とする裏付けは見えません。

発達障害のある方への支援

知的な障害はないけれどもコミュニケーションや、相手の気持ちを想像すること等が苦手な発達障害者への支援

「子どもから高齢者まですべての人々が安心していきいきと暮らせる、魅力あふれる地域社会を創造していく」区長の所信表明の言葉です。では、それを裏付ける具体的なことはあるのか？そこが実に重要です。魅力ある地域を実感できていますか？



がまったく構築されていません。就労や引きこもりの課題と密接な関連があると指摘もある発達障害者への支援は急務です。

なぜ？実施されないパブリック・コメント

代表質問に田中和子議員がたちました

田中和子の質問 予算編成過程の区民参画について
予算編成過程にパブリック・コメントなど区民参加の機会がないため、予算が真に住民ニーズに込んでいるが不明。少なくとも重点施策や新規事業はパブリック・コメントを求めるべきと考えますが、見解を伺う。

区長 各部において様々な区民意見や要望を踏まえた上で、課題的確な把握と企画立案を行い、区全体における優先度、緊急度等を勘案し、予算化を図っているところであり、パブリック・コメントの実施は考えていない。

海津敦子の考え 自治基本条例には「区民等は、区の重要な政策及び計画の策定に関して、意見を表明することができる」と明記されている。予算案の策定という重要なことに、パブリックコメントを実施しないとの判断は、条例を軽んじる区の姿勢そのものの表れだと思う。

どっちがホント？!

財政状況 厳しい？ 健全？

自治制度・行財政システム調査特別委員会 3月22日

3月、区は「行財政改革推進計画」を策定。その中で、区は「厳しい財政状況」と説明し、区民会議室や育成室、使用料、手数料等を見直すことを明らかにしています。(図A)

一方、「健全な財政状況」だからと、区長や教育長、区議会議員等の報酬は、引き下げなくても良いという判断をしています。文京区の財政状況について、自分たちに都合よく説明をする区の姿勢は、区民を愚弄しているように映ります。

では、真実はどちらか。厳しい財政状況なのか？健全な財政状況か？

文京区の財政状況は健全です。587億円の基金(貯金)もあります。ちなみに、委員会で、行財政改革推進計画案を審議した際、「区の財政状況を正しく区民へ伝えるべき」と修正案を述べました。が、まったく修正は加えられませんでした。何のための審議なのか疑問が生じます。

身は切らない？

会議室の利用料等の見直しを図るならば、同時に区役所内で支出を見直すべきです。例えば、教育委員は月1、2度の出席で23~29万円の報酬。教育委員4人だけでも年間1200万円を支出。区民感覚とかけ離れた報酬のあり方を見直さない区の姿勢は説得力に欠けます。身を切ってこそ、区民の理解が得られます。

▶ 行財政改革推進計画「素案」に寄せられた意見及び区の考え方より

意見：選挙管理委員、教育委員、監査委員等の報酬を月額から日額へ変更。会議に欠席しても満額もらえるのはおかしい。

区の考え：教育委員等の行政委員の報酬については、専門性や職責、他区の状況を考慮し、月額の報酬を定めている。

図A 利用料・使用料の見直しの試算が示されました

施設名	単位	現行料金	負担割合別試算額			
			100%	75%	50%	25%
文京シビックセンター 区民会議室(会議室A13~17時)	4時間	2,500円	5,100円	3,800円	2,500円	1,200円
竹早テニスコート	2時間	1,200円	1,500円	1,100円	700円	300円
育成室	月毎	4,000円	50,400円	37,800円	25,200円	12,600円
幼稚園	月毎	6,000円	61,000円	45,700円	30,500円	15,200円

どうまで区政に反映しているか

「文の京」自治基本条例は、「みんなが主役のまち」文京区をつくるための基本的な考え、基本的な区役所の仕事の仕方、議員、区民の役割などが記され、区民も積極的にまちづくりに参加や区の説明責任など基本的なルールを明記したものです。自治体の憲法とも呼ばれる重要な条例です。それだけに、この自治基本条例に基づき、区は仕事をしたいかなくてはいいけません。ところが残念なことに、反映されているとは言い難いものがあります。予算委員会から報告します。

明らかなミスの再発防止を
かばい合う姿に、不信は増幅

「文の京」自治基本条例

- 第26条 執行機関は、区民ニーズの把握に努め、補助機関の各部署の情報共有と連携・協力により、適正かつ迅速に公共サービスを提供する。
第28条 執行機関は、協働・協治の視点に立って、政策の立案、実施及び評価の各段階において、区民等の参画を図り、開かれた区政を目指す。
第29条 区長は、効率的・効果的な行財政運営を行わなければならない。

見える化への道は険しい

- 第31条 区は、区民等の行政情報を知る権利を保障するとともに、区政に関する情報を積極的に公開する。
第32条 区は、政策の立案から実施及び評価に至るまでの過程において、区政について、区民等にわかりやすく説明する責任を果たさなければならない。
第37条 区は、区政の基本的な指針、政策及び計画について、その内容を明確にし、区民等にわかりやすく周知しなければならない。

事例2 庁議

庁議は、「行財政の最高方針、重要施策等を審議」等を目的とするもので、区長、部長以上の管理職、特別職で構成される、民間で言えば役員会に相当する会議です。しかし、議事要旨はB。自治基本条例をまったく順守していません。条例の重みを理解していればこのような議事要旨になるはずはありません。報告が主の形骸化した会議なので表には出ないよう工夫をしているのでしょうか。議員となり審議のために様々調べても、政策立案から実施までの過程の議事録、メモさえも取っていない課が少なからずあり、文京区では自治基本条例はお飾りであると指摘せざるを得ない実態です。

提案 政策の評価や職員評価の基準に、自治基本条例を順守して仕事をしているかどうかを加え、区民ニーズ把握手法、議事録、情報公開度について評価すべきです。

事例1 教育センター、療育、中学校生の居場所、不登校の子の居場所を統合した施設の基本設計案について
限られた財源の中で、区民のニーズに的確に対応し、時代の流れに対応できる施設にすることが重要です。しかし、十分に利用者から要望を聴きとらず、しかも、提出していた要望も引き継がれずに基本設計案を作成してしまいました。明らかにミスです。自治基本条例で約束する区民の参画も、区民ニーズに的確に対応するサービスができる設計にもなっていません。なおかつ、児童福祉法の改正で個々の多様なニーズに感じられる施設を求められているにも関わらず、対応できる設計案にもなっていません。ミスが重なります。多額の経費を要する施設を設計するに当たり、区民のニーズも国の情報も把握できてないお粗末さは、「効果的・効果的な行財政運営」と大きく隔っている指摘ができます。



管理されない終の棲家「特別養護老人ホーム」

・ビール等の販売機があり、お酒も自由に飲める。・煙草を吸いたい人はいつでも吸える。朝は起こされることなく何時に起きても良い寝るのも自由。夜更かしももちろんOK!
・朝食、昼食、夕食いすれも、食べたいときに食事をとることができる。・出前もいつでも大丈夫。家族や友人が訪ねてくるのもいつでも大丈夫。みなさん、こうしたことを読まれ、どんなことを想像しますか。実は、東京都北区立特別養護老人ホーム清水坂あじさい荘での生活です。生活の場には管理は不要という理念の下、「いまのあなたのままでいい」と受け入れ、介護を実践する施設なのです。
4月末、市民の広場のメンバーで、清水坂あじさい荘を視察してきました。玄関には、「身体拘束はしない」「個人の生活習慣の尊重」等の介護方針が大きく書かれています。入所者を一切、管理しない。自宅で生活していただき、お酒やたばこの習慣があったらそのままに続けられ、食事なども食べられるようにする。そうした様々なことをきめ細かな配慮で可能にしている老人ホームです。言われればもっともなのですが、基本、老人ホームは終の棲家。自宅では管理などされない。自分の好きなように生活ができるのが自宅です。
あじさい荘での食事は、朝食であれば8時~10時、昼食は12時~14時、夕食は18時~20時の広い時間を設定して、それ以外の時間で食べたい方がいるときには、個々にあわせて対応し、自分のその日の気分次第で食事の時間も決められるように配慮されています。ちなみに、ベッドから落ちないように、暴れないようにという理由で、身体拘束をすることが「しょうがない」と説明する施設があります。

個々の心地よさが最優先

ある特別養護老人ホームで、「限られた職員体制です。お酒は行事の時、お正月などのお慶賀程度です」と施設長から聞いたときは、職員が働きやすいように管理された中で人生最後の時を過ごすなんてはいいけないのかと気がいりました。あじさい荘は、入所されている方の要介護度の平均は4.3で、都内の特別養護老人ホームに入所する方の平均要介護度は3.88ですから、決して軽い方たちばかりではありません。介護度はあっても、むしろ介護をより多く必要とする方々です。(介護度は1~5で、一番重いのが5です)。でも、身体拘束もなく、管理はしなくても成り立っているのです。この違いは何があるのでしょうか。別の特別養護老人ホームへ行った折には、物置

が、あじさい荘では、ベッドの高さを工夫したり、本人の意思を尊重すること等、一切の身体抑制をしていません。介護の基本は明確で、「自分がやられたら嫌なことはいらない。だから、身体拘束などをしなくても安全を守れるように徹底してスタッフで、知恵を出し合い工夫をするそうです。身体拘束などをしなくても安全を確保していくシステムのひとつに、些細な事故もすべて報告し、あじさい荘には二度と起こらないよう迅速に工夫をしていくそうです。隠さずに行うことが大きな事故を防ぎ、入所者の方たちが安心して暮らし、いく日常につながっていくのでいいですね。身体拘束などをしないために常に知恵を出し合う日常に、介護の専門性の高さを感じました。

いまのあなたのままでいい...

文京区でもたまたま老人施設を作ればいいのではなく、あじさい荘のような介護方針を実践する施設を作り、人生の最後のときまで管理されることなく、「いまのままのあなたでいい」と向き合ってくれる人たちに支えられる幸せに生まれ、生まれてきた喜びをより感じられる場所を作りたいと思っています。そうした施設があることは、自宅以外での介護を必要とするときにも明るい希望を持ち、年を重ねる時間をさらに楽しんでいくのではないのでしょうか。でも、夢ではありません。区は、一切の身体拘束がなく、個人の生活習慣が尊重される施設の要望はなく、今でも十二分だと考えているだけです。区民の皆さんの要望があれば、必ず実現します。あじさい荘には実践してきている知恵がすでにあるのです。文京区にも管理されない、自宅のような老人施設を是非作るべきではありませんか!

要介護別の特別養護老人ホームの入所希望者

Table with 6 columns: 要介護度 (1-5), 計, and 入所希望者 (人). Values: 1:60, 2:123, 3:194, 4:217, 5:197, Total:791.

教育センターが湯島に移転した跡地に特別養護老人ホームを建設予定。また、小石川5丁目にある国有地を取得し高齢者の短期入所生活介護を中心とする施設を整備予定

区政のこれから

- 区立中学校の適正な学校数が検討されてきたが、子どもの数が増加傾向にあることから、統合を行わず区立中学10校を維持することに決定
・平成25年1月 磯川及び大塚地域活動センターの建て替えと、福祉センター、アカデミー向丘、大原地域活動センター等の跡地利用について今後の方針が決定し工程表を作成予定
・平成25年4月 小学校特別支援学級を汐見小学校、駒本小学校に新設

Figure B: Summary of reports with checkboxes for '資料に基づき説明があり、了承された。' (Data-based explanation accepted). Includes a photo of a document and a quote: '議事要旨の内容は非常に簡潔... 会議の形骸化を感じます'.

海津敦子ブログより

毎日新聞に「出生前診断 実態を調査」という記事が掲載されていました。要旨は以下になります。妊婦の血液検査から胎児の選曲帯以上を調べる検査が海外で普及している。流産の危険がなく、ほぼ100%の確率でダウン症などの染色体異常を把握でき、複数の会社が海外でサービスを提供している。普及次第では「生命の選別など生命倫理上の問題をもたらす」として、日本産科婦人科学会が、利用状況、中絶にいたった例の有無などを調べる計画をしている。こうした記事を読むと自問自答します。私なら出生前診断を受けるか受けないか? みなさんなら、どうしますか?
私には障害のある子がいます。障害がある子を育てるからこその面白さ、楽しさ、そして、豊かさを実感しています。でも一方で、障害があるということで、子育てサービス、学校、地域の子供たちの中から除外するといった理不尽なことがまだまだ多く、疲弊するのも事実です。障害のある子を育てる大変さは、その子が持って生まれた障害にあるのではなく、社会の制度や人の意識から生じることを痛感します。議員となり、偏見や偏った価値観で「障害のある子」を「子ども」から外していく職員の対応や施策の在り方で、深く傷つけられていく障害児家庭をこれまで以上に知りました。
区民から「今の組織では障害がある子に関しては、就学相談や育成室、移動支援などの担当部署が別々にあり、しかもその責任範囲が明確でないため相談がたらいまわしにされることが多く、大変な心労を味わう保護者が多くいることを忘れてください」といった切実な声が続いてあがっています。ですが、区は次のような回答です。
子どもの「育ち」・「学び」を、継続性を持って一体的に支援する組織の再編について、今後検討を進めるが、執務スペースや事務効率等様々な観点から考慮した結果、組織が分かれてしまう場合もある。
障害のある子どもとして、子どもの部門で考えていく重要性よりも、執務スペースがあるかどうかを大切に、スペースがなければ、障害のある子は別部門にする...と説明しているような文章です。障害の有無で子どもを分ける現実があるだけに、お腹の子に障害があるとわかれば、産むという選択をするか、産まないか、相当に悩むと思います。障害のある子が生まれることがわかれば、通常の子育てよりも孤独と不安を抱き合わせた子育てをしていく覚悟があるかどうか、自分に問うことでしょう。
方や、障害がある子が授かったことで、今までとは違う視点で物事を見つめ価値観を広げる面白さがあり、出逢いも広がり、自分の人生がより豊かになることも感じてきています。なので、わが子が生まれた後に、障害があることがわかれば、障害のある子と共に暮らす楽しさ、豊かさに目を向けていくことができます。それだけに、私は出生前診断は受けたくない...という選択をすると思うのです。ちなみに、出生前診断が悪いものではありません。出生前診断を受けることで、子どもが生まれてからすぐに治療を受けることにつながることも少なからずあります。大切なことは、生まれてくる子に障害があることがわかって、先々の子育てに、子どもの将来に、不安を抱くことのない社会制度を構築することです。障害があっても子どもは子どもとして育て、子育てを支援するシステムが重要です。そうした社会は、きっと、誰にとっても生きやすい社会に繋がっていくと思います。
誰もが生まれてきたことに幸せを感じ、どんな状況でも、親子として、きょうだいとして、友として、仲間として...出会えた縁に幸せを見いだせる街、文京区を目指します。